

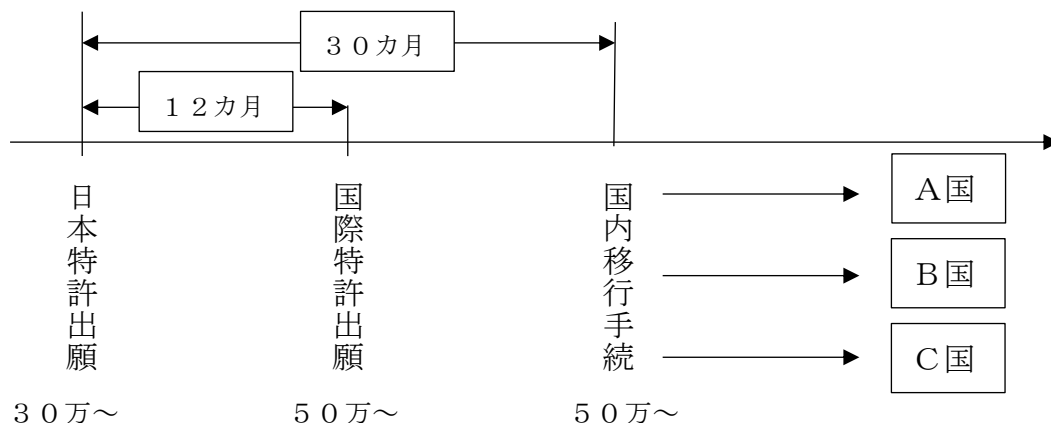
外国出願について

牛田特許商標事務所

〒174-0074 東京都板橋区東新町 1-50-1

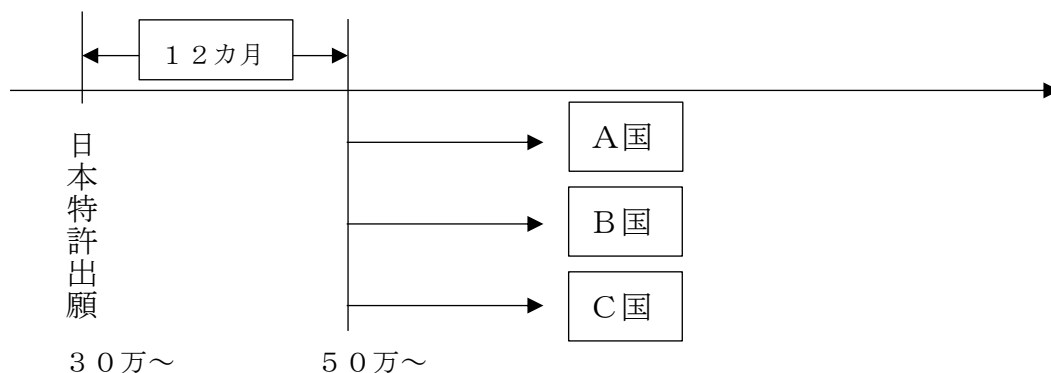
TEL : 03-6794-5746 FAX:03-6794-5747

【国際特許出願】



- * 日本特許出願を行わず国際特許出願を行う場合の費用は、60万～となります。
- * 個人事業主・中小企業は、減免申請により国際特許出願費用が10万円ほど軽減されます。
- * 国際特許出願を英語で行う場合には、翻訳料がかかるため費用が増加します。
- * 国際特許出願を日本語で行う場合には、国内移行時に翻訳費用がかかります。
(移行する国ごとに言語が異なるため、翻訳言語が増えると料金も増えます)

【パリ条約の優先権による外国出願】



- * 日本の出願から12カ月以内に、それぞれの国に出願する。翻訳期間を考えると、半年ほどで出願国を決定する必要がある。
- * 出願国の数によって、費用が増加する。
- * JETROが、費用の1/2且つ上限300万の助成金を出しています。

国際特許出願後のフロー

